

令和5年6月1日

マージン率などの情報について

事業年度 令和4年4月1日～令和5年3月31日

- ① 派遣労働者数 1日あたり 7 人
- ② 派遣先事業所数 事業年度あたり 8 事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 19,412円 (8時間 全業務平均)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,334円 (8時間 全業務平均)
- ⑤ マージン率 31.3 %

⑥ 労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か：締結済

労使協定を締結している派遣労働者の範囲：販売営業

労使協定の有効期限終期：令和6年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

ビジネスマナー、コミュニケーション研修、情報管理研修、階層別研修

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 (吉富正明) 電話番号 099-296-9155

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

マージン率に含まれる費用

社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)

福利厚生費 (有給休暇、健康診断等)、教育研修費、会社運営費

会社名 株式会社NEXEL
許可番号 派46-300183